

協議事項 6. ひだまるかみおか循環乗合タクシーの見直しについて

1. 協議事項の概要

対象路線	〇10 かみおか循環乗合タクシー
協議内容	①運行本数の変更（増便） ②運行ダイヤの変更 ③バス停の追加及び名称変更 ④運行経路変更
改編理由	・神岡町公共交通網の再編の中心となる当該路線にパターンダイヤを採用し9時～17時までの間は1時間に1本運行することで利用者へ覚えやすく、利用しやすい路線と見直すもの。 ・地域要望により一部経路を変更する
検討の経緯	・令和4年度重点地域として神岡町市街地内の路線について検討 ・神岡町公共交通網の再編計画を策定 ・各地域役員との意見交換会を実施 ・運行事業者との調整済
運行開始日	令和5年4月1日

2. 路線位置図



3. 対象路線の概要

名称	かみおか循環乗合タクシー
態 様	市町村運営有償運送による交通空白輸送
運行経路	① 神岡振興事務所～飛騨市民病院～スカイドーム～弥生町～濃飛バス神岡営業所～神岡振興事務所 ② 神岡振興事務所～飛騨市民病院～スカイドーム～弥生町～濃飛バス神岡営業所～神岡振興事務所～割石温泉～神岡振興事務所 ③ 旧奥飛騨温泉口駅～弥生町～神岡大橋～飛騨市民病院～神岡振興事務所（新規系統） 【変更点】 それぞれの系統に殿、殿村、旭ヶ丘バス停を経由する運行経路とする 本町防災公園バス停を新設 （詳細は別紙 6-1）
運行距離	【変更前】 ①11.2km ②22.0km 【変更後】 ①11.7km ②21.7km ③5.0km
運行日	平日（12/31～1/3は運休） 変更なし
運行本数	【変更前】 ①1本 ②6本 計7本 ⇒ 【変更後】 ①2本 ②7本 ③1本 計10本
運行ダイヤ	別紙 6-2 のとおり
運 賃	市内統一運賃（町内 200 円）
運行車両	ハイエース車両（10人乗り）
運行事業者	（株）宝タクシー

